

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天谷 幹夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	2,993,385	3,483,625	4,034,612
経常利益	(千円)	237,431	222,996	317,597
四半期(当期)純利益	(千円)	141,416	133,261	189,477
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	411,087	414,462	414,462
発行済株式総数	(株)	1,286,360	1,290,860	1,290,860
純資産額	(千円)	1,723,976	1,793,306	1,778,795
総資産額	(千円)	2,538,878	2,793,999	2,657,740
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	112.04	105.28	149.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	109.55	104.43	146.07
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.9	64.2	66.9

回次		第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	41.84	33.77

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社及び関連会社がありませんので、財政状態及び経営成績の状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、当社の事業は電子書籍事業のみであり、事務所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部の分析)

流動資産は、前事業年度末と比べて、15,901千円(0.6%)増加し、2,466,314千円となりました。

主な増減内容として、現金及び預金が84,822千円減少、売掛金が78,874千円増加、有価証券が37,340千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて、120,358千円(58.1%)増加し、327,685千円となりました。

主な増加内容として、投資その他の資産が122,384千円増加しています。

なお、当第3四半期累計期間において、重要な設備の新設および除却はありません。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて、136,259千円(5.1%)増加し、2,793,999千円となりました。

(負債の部の分析)

流動負債は、前事業年度末と比べて、121,748千円(13.9%)増加し、1,000,692千円となりました。

主な増加内容として、買掛金が62,201千円増加し、未払金が69,547千円増加しております。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて、121,748千円(13.9%)増加し、1,000,692千円となりました。

(純資産の部の分析)

純資産合計は、前事業年度末と比べて、14,511千円(0.8%)増加し、1,793,306千円となりました。

主な増減内容として、四半期純利益133,261千円の獲得と、自己株式の取得による株主資本の減少118,742千円を計上しております。

この結果、自己資本比率は64.2%(前事業年度末は66.9%)となりました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災後の復興需要の増加や省エネ関連製品等一部で需要増加が見られるものの、個人消費は弱く、外需も欧米景気の停滞によって力強さが見られませんでした。このため、国内景気は、踊り場局面が続きました。

当社を取り巻く事業環境は、当社がサービスを展開している端末のひとつであるスマートフォンの普及が拡大しています。IDC Japan株式会社の調査によりますと、平成23年7月～9月のスマートフォンの国内出荷台数は530万台と前年同期比243%増となっています。同社は、今後も需要の成長は継続していくと見ており、スマートフォンの国内出荷台数は2012年には2,870万台にまで拡大し、2015年には3,403万台に達すると予測しています。

このような環境の中で、当社では、長期的戦略から広告宣伝への投資強化を図りました。また、ユーザーに対するサービスの改良、コンテンツの拡充にも力を注いでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は3,483,625千円(前年同期比16.4%増)、営業利益は203,691千円(前年同期比0.7%減)、経常利益は222,996千円(前年同期比6.1%減)、四半期純利益は133,261千円(前年同期比5.8%減)となりました。

以下、事業の業績を示すと次のとおりであります。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

当第3四半期累計期間においても、引き続き3P(プロモーション・プレイス・プロダクト)による販売拡大を図りました。なおプロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容改良等によるユーザ利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、効果の高い広告の選定やポイント付与施策等、購買に結びつく集客に注力しました。また、当社の電子書籍販売数が累計5,000万冊を突破したことを記念したキャンペーンや、「電子貸本Renta!」のレビュー投稿機能をTwitter®、Facebook®と連携させる等の、新たな施策も行ってあります。

プレイス戦略としては、スマートフォンとタブレット端末に対応した「電子書店パピレス」を開始しており、サービス対象となる端末が増加しました。また「電子貸本Renta!」では新規決済の導入や欧米では大手各社が利用しているEPUB形式を導入し、閲覧機能の向上を図る等の施策を行ってあります。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。また、「電子貸本Renta!」では音声付学習教材など音声や画像の動きを取り入れた電子書籍や、過去の名作映画作品の配信を行ってあります。なお、平成23年12月末現在における掲載冊数の合計は122,646冊（コミック37,941冊、小説・ノンフィクション41,050冊、写真集25,492冊、その他18,163冊）となっており、当第3四半期累計期間における販売冊数の合計は9,060,815冊（コミック7,177,154冊、小説・ノンフィクション1,571,162冊、写真集177,171冊、その他135,328冊）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における本店による電子書籍販売の売上高は3,428,274千円（前年同期比16.9%増）となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

当社で開発した「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて、他社PC・携帯電話のECサイトで委託販売を行う等、当社と提携する店舗を通じた電子書籍販売について計上してあります。また、アジア圏を中心とした海外での電子書籍配信も進めており、これについても計上してあります。

当第3四半期累計期間における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は51,942千円（前年同期比8.0%減）となりました。

その他

提携店からの「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料の回収、電子書籍の受注制作等も行っております。

当第3四半期累計期間におけるその他の売上高は3,407千円（前年同期比13.0%減）となりました。

（注）「Twitter®」は、Twitter, Inc.の商標です。

「Facebook®」は、Facebook, Inc.の商標です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、17,832千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,290,860	1,290,860	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,290,860	1,290,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	1,290,860	-	414,462	-	189,389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,254,000	12,540	-
単元未満株式	普通株式 960	-	-
発行済株式総数	1,290,860	-	-
総株主の議決権	-	12,540	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社パピレス	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	35,900	-	35,900	2.78
計	-	35,900	-	35,900	2.78

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は56,944株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,492,571	1,407,748
売掛金	802,465	881,339
有価証券	26,881	64,221
コンテンツ資産	881	85
その他	131,534	115,827
貸倒引当金	3,920	2,908
流動資産合計	2,450,412	2,466,314
固定資産		
有形固定資産	8,824	7,597
無形固定資産	1,787	988
投資その他の資産	196,715	319,100
固定資産合計	207,327	327,685
資産合計	2,657,740	2,793,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,539	503,741
未払金	213,055	282,602
未払法人税等	64,851	35,704
賞与引当金	13,526	7,480
その他	145,971	171,163
流動負債合計	878,944	1,000,692
負債合計	878,944	1,000,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,462	414,462
資本剰余金	189,389	189,389
利益剰余金	1,175,208	1,308,470
自己株式	283	119,025
株主資本合計	1,778,777	1,793,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	10
評価・換算差額等合計	18	10
純資産合計	1,778,795	1,793,306
負債純資産合計	2,657,740	2,793,999

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,993,385	3,483,625
売上原価	1,331,441	1,504,485
売上総利益	1,661,943	1,979,139
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	723,671	1,002,568
代金回収手数料	362,392	381,933
貸倒引当金繰入額	1,165	2,908
賞与引当金繰入額	3,701	4,055
その他	365,901	383,982
販売費及び一般管理費合計	1,456,831	1,775,448
営業利益	205,112	203,691
営業外収益		
受取利息	702	2,417
退会者未使用課金収益	36,359	23,595
その他	91	0
営業外収益合計	37,153	26,013
営業外費用		
為替差損	7	5,717
株式交付費	4,826	-
自己株式取得費用	-	990
その他	1	-
営業外費用合計	4,835	6,708
経常利益	237,431	222,996
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,821	-
特別損失合計	1,821	-
税引前四半期純利益	235,609	222,996
法人税、住民税及び事業税	82,590	95,444
法人税等調整額	11,603	5,709
法人税等合計	94,193	89,735
四半期純利益	141,416	133,261

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

前第3四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
（退会者未使用課金収益） ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第3四半期累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	（退会者未使用課金収益） 同左

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
減価償却費	3,387千円	2,305千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場し、上場にあたり、平成22年6月22日に公募増資による払込を受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ99,360千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が411,087千円及び資本準備金が186,014千円となっております。

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

【セグメント情報】

当社は、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	112円04銭	105円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	141,416	133,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	141,416	133,261
普通株式の期中平均株式数(株)	1,262,139	1,265,737
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	109円55銭	104円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,766	10,316
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社パピレス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯崎 実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。